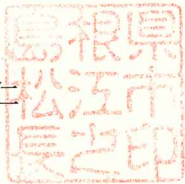


松江市告示第 339 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号) 第 50 条の 2 の規定により、下記のとおり指定医療機関の事業の
廃止届出があったため、同法第 55 条の 3 第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 14 日

松江市長 上 定 昭 仁



医療機関コード	医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
01-3053-0	恩田啓齒科医院	松江市東朝日町 209 番地 7	令和 8 年 7 月 31 日